

(趣旨)

第1条 この要領は、みよし市契約規則（昭和42年三好町規則第1号。以下「契約規則」という。）及びあいち電子調達共同システム（物品等）利用規約の規定に基づき、みよし市が発注する物品購入等、物件の借入れ及びその他委託（以下「物品等」という。）における電子入札の実施について必要な事項を定めるものとする。

(優先順位)

第2条 この要領は、物品等における電子入札の実施について、みよし市入札者心得書（以下「心得書」という。）に優先して適用する。ただし、この要領に定めのない事項については、心得書による。

(定義)

第3条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) あいち電子調達共同システム（物品等）

愛知県及び愛知県内の市町村等が共同で運営する情報システムで、入札参加資格申請システム、電子入札システム及び入札情報サービスシステムにより構成され、入札参加資格申請や電子入札等をインターネットを利用して行う情報システムの総称をいう。

(2) 入札参加資格申請システム

あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムで、物品の製造・販売、役務の提供等に係る入札等に参加するための入札参加資格申請等に関する事務手続を処理する情報システムをいう。

(3) 電子入札システム

あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムで、入札（見積りを含む。以下同じ。）に関する事務手続を処理する情報システムをいう。

(4) 入札情報サービスシステム

あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムで、入札関係情報を閲覧することができる情報システムをいう。

(5) 電子入札

電子入札システムを利用して行う入札・開札等の手続をいう。

(6) 紙入札

電子入札システムを利用しないで書面により行う入札・開札等の手続をいう。

(7) オープンカウンタ（公開見積競争）

電子入札システムにより案件を公開し、一定の資格を有する不特定多数の者から見積書の提出を受け、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者との間に契約を締結する契約方式をいう。

(8) ICカード

電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカードをいう。

(9) ID

電子入札に参加しようとする者が、入札参加資格申請システムにより、入札参加資格申請を行い、資格認定後交付される識別符号をいう。

(10) 物品購入等

物品（みよし市物品管理規則（平成16年三好町規則第16号）第2条第1号に定める物品をいう。以下同じ。）の購入、製造、修繕、改造及び売払い並びに製造の請負及び印刷製本をいう。

(11) その他委託

建設工事に関する設計、監理、調査、企画、立案及び測量以外の委託をいう。

(12) 契約担当者

電子入札システムを利用する契約案件について、案件登録から入札結果の公表までの一連の事務手続を担当する市職員をいう。

(13) 電子くじ

電子入札において、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときに、電子入札システムの機能を使用して落札者を決定するくじ又はその仕組みをいう。

（電子入札の対象）

第4条 電子入札の対象となる入札方式は次に掲げるものとする。ただし、市長が電子入札に付することが適当でないと認める場合は対象としない。

- (1) 一般競争入札
- (2) 指名競争入札
- (3) 随意契約
- (4) オープンカウンタ（公開見積競争）

2 電子入札対象案件については、入札に係る公告（以下「公告」という。）、第11条で定める指名通知書又は第12条で定める見積依頼書に電子入札対象案件である旨を明示するものとする。

（電子入札システムを利用できる者）

第5条 電子入札システムを利用できる者は、入札参加資格申請システムにより競争入札参加資格の申請を行い、資格認定を受けた者とする。

2 電子入札システムを利用しようとする者は、前項の資格認定後、入札参加資格申請システムより交付されるID、初期パスワード及び初期見積用暗証番号を使用して電子入札システムにログインし、初期パスワード及び初期見積用暗証番号を変更するものとする。ただし、入札参加資格申請システムにより、初期パスワードを変更している場合は、再度のパスワードの変更は要しない。

（ICカードの登録）

第6条 電子入札システムにより競争入札に参加しようとする者は、電子入札システムにICカードの登録を行わなければならない。

2 電子入札システムにより競争入札に参加しようとする者は、登録済みのICカードが失効した場合又はICカードを更新した場合、次に定めるところによりICカードの登録を行わなければならない。

- (1) 登録済みのICカードが失効した場合
新たに取得したICカードによる再度の登録
- (2) ICカードを更新した場合

登録済みのICカード及び新たに取得したICカードを用いてのICカードの更新の登録

(ICカードの名義人)

第7条 ICカードの名義人は、みよし市の入札参加資格者名簿に登録された個人又は法人の代表者とする。ただし、代表者からみよし市の入札に関する権限の委任を受けた者（以下「受任者」という。）がいる場合は、当該受任者とする。

2 ICカードの名義人に変更の事由が発生した場合は、入札参加資格申請システムにより申請内容の変更の手続きを行うとともに、前条第2項第2号の方法により新たな名義人のICカードに更新しなければならない。

(ICカードの不正使用時における取扱い)

第8条 入札参加者がICカードの不正使用等（他人のICカードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加し、又は参加しようとした場合等をいう。以下同じ。）をしたときは、次の各号に掲げるICカードの不正使用等が判明した時点の区分に応じ、当該各号に定める取扱いができるものとする。

(1) 開札までにICカードの不正使用等が判明した場合

当該案件への入札参加資格の取消又は当該入札の無効（入札済みの場合）

(2) 落札決定後、契約締結前までに落札者によるICカードの不正使用等が判明した場合

当該落札決定の取消

(3) 契約締結後に落札者によるICカードの不正使用等が判明した場合

当該契約の解除

(案件登録等)

第9条 電子入札の実施にあたり、契約担当者は、案件内容等を電子入札システムに登録し、公開するものとする。

(一般競争入札参加資格確認申請書の提出)

第10条 電子入札により実施される一般競争入札に参加しようとする者は、公告で示された入札参加資格を有していることを証する一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を電子入札システムにより電子署名及び電子証明書（以下「電子署名等」という。）を付したうえで入札参加期間内に提出しなければならない。なお、公告において入札参加資格の確認に必要な資料（以下「資料」という。）の提出が求められている案件については、入札参加者は、資料を申請書とあわせて提出するものとする。

(指名の通知)

第11条 契約担当者は、指名競争入札を実施しようとするときは、契約規則第8条に掲げる事項を記載した指名通知書（様式第2号）を電子入札システムにより送信するものとする。

2 指名の通知を受けた者は、電子入札システムにより前項の通知書の内容を確認しなければならない。

(見積の依頼)

第12条 契約担当者は、第4条第3号に該当する電子入札を実施しようとするときは、見積依頼書（様式第3号）を電子入札システムにより送信するものとする。

2 見積の依頼を受けた者は、電子入札システムにより前項の依頼書の内容を確認しなければならない。

(入札書の提出)

第13条 入札参加者は、電子入札システムにより入札書（見積書を含む。以下同じ。）に必要な

事項を入力し、電子署名等を付した上で、入札受付期間内に契約担当者へ提出しなければならない。ただし、第4条第3号又は第4号に該当する電子入札の場合は、電子署名等を付すことに代えて、電子入札システムにより見積用暗証番号を入力するものとする。

- 2 電子入札の入札受付期間は、公告、指名通知書又は見積依頼書等に記載の日時とする。
- 3 契約規則第18条の2で定める再度入札の入札受付期間及び開札日時は、契約担当者が指定するものとする。この場合において、次条に規定する紙入札で参加した者については、指定された日時及び場所において再度入札に参加できるものとする。

(紙入札の承認)

第14条 電子入札対象案件において、紙入札での参加を希望する者（以下「紙入札参加希望者」という。）は、あらかじめ紙入札参加承認願（様式第4号。以下「承認願」という。）を提出し、紙入札参加審査結果通知書（様式第5号。以下「結果通知書」という。）により市長の承認を得るものとする。ただし、指名通知書等であらかじめ紙入札での参加が認められた者は、承認願を提出することなく、紙入札での参加ができるものとする。

2 前項の規定により承認願の提出があった場合、市長は次の各号のいずれかに該当し、入札手続の進行に支障を生じない場合に限り、紙入札での参加を承認するものとする。

- (1) ICカードの新規取得手続中の場合
- (2) ICカードの失効又は登録内容変更のため、再取得の手続中の場合
- (3) 電子計算機等の障害又はICカードの破損等により電子入札システムの利用が不能となり、電子入札における所定の期日までに障害の復旧又は状況が改善される見込みがなく、契約担当者がやむを得ないと認める場合
- (4) 前各号に掲げるもののほか、入札参加者の責めによらないやむを得ない事由があるものと認められる場合

3 紙入札での参加の承認に当たり、契約担当者は紙入札参加希望者が前項第1号又は第2号に該当する場合はICカードの取得手続中であること、前項第3号に該当する場合は紙入札参加希望者のICカードが電子入札システムに登録されていることを確認するものとする。

4 契約担当者は、紙入札での参加の可否を結果通知書により通知するものとする。

5 紙入札の承認を受けた入札参加者（以下「紙入札参加者」という。）は、承認後の電子入札システムによる手続は認めないものとする。なお、紙入札参加者が承認前に電子入札システムにより行った手続は有効なものとして取り扱う。

(紙入札の取扱い)

第15条 紙入札における承認願、申請書及び書面による入札書（様式第6号。以下「紙入札書」という。）の提出場所及び提出方法については、案件ごとに契約担当者が指示するものとする。

2 前項の規定により提出する紙入札書には、契約の締結及び代金の請求等に使用する代表者又は受任者の印鑑を押印して提出するものとする。

3 前2項における承認願、申請書及び紙入札書の受付期間は、特段の指示のない限り、電子入札システムによる受付期間と同一とする。

(入札の辞退)

第16条 入札参加者が当該入札を辞退するときは、入札受付期間内に電子入札システムにより、契約担当者へ辞退届（様式第7号）を提出しなければならない。ただし、紙入札参加者については別に定める入札辞退届（心得書様式第2号）を提出するものとする。

(入札参加資格の失効)

第17条 開札日までに入札参加停止等の処分を受けた者は、入札参加資格を失う。

2 入札参加資格を失った者が、既に入札書を送信又は提出していた場合は無効とする。

(入札の中止)

第18条 市長は、入札を公正に執行することができないと判断した場合は、入札を中止することができる。

2 前項の規定により入札が中止された場合、契約担当者は、電子入札システムにより案件中止の登録を行うとともに、入札参加者に通知するものとする。

(開札予定日時等の変更)

第19条 契約担当者は、第9条に定める案件登録の後、特段の事情により入札受付期間又は開札予定日時が変更となった場合は、電子入札システムにより変更登録を行うとともに、入札参加者に対し、電子入札システムにより日時変更通知書(様式第8号)を送信するものとする。

(開札)

第20条 契約担当者は、あらかじめ指定した日時及び場所において、電子入札システムにより、速やかに開札を行うものとする。

2 紙入札参加者がいる場合、契約担当者はその者を開札に立ち会わせての上で、紙入札書を開封し、入札金額及び電子くじのくじ番号を電子入札システムに入力した後に一括開札を行うものとする。

3 前項の場合において、紙入札参加者が入札に立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない市職員を立ち会わせるものとする。

4 入札書受付締切日時までに、入札書又は辞退届の提出がない場合は「不参加」として取り扱うものとする。

(電子くじによる落札者の決定)

第21条 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

2 紙入札参加者は、紙入札書に電子くじのくじ番号(任意の3桁の数値)を記載して提出するものとする。なお、紙入札書に電子くじのくじ番号の記入がない場合は、「999」と記載されたものとみなす。

(落札者の決定の通知)

第22条 落札者が決定された場合、契約担当者は入札参加者に対し、電子入札システムにより落札決定通知書(様式第9号)を送信するものとする。

(保留の通知)

第23条 開札後直ちに落札者が決定されない場合、契約担当者は電子入札システムにより、入札参加者全員に対して保留通知書(様式第10号)を送信するものとする。

(再度入札)

第24条 契約規則第18条の2で定める再度入札の入札受付期間及び開札日時は、案件ごとに契約担当者が指定し、電子入札システムにより再入札通知書(様式第11号)を送信するものとする。

2 紙入札で参加した者については、指定された受付締切日時までに紙入札書を作成し、契約担当課へ持参し、提出することで再度入札に参加できるものとする。

3 再度入札の回数については、2回までの範囲内で案件ごとに契約担当者が定めるものとする。

- 4 次の各号のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
- (1) 辞退届を提出した者
 - (2) 入札書を提出しなかった者
 - (3) 入札を無効とされた者
 - (4) 最低制限価格を設定した案件で、最低制限価格未満の価格による入札書を提出した者
- 5 前項までの規定にかかわらず、第4条第3号又は第4号に該当する電子入札においては、再度見積りは実施しないこととする。

(不調)

第25条 契約担当者は、落札者がなく不調となった場合は、入札参加者全員に対し、電子入札システムにより不調通知書(様式第12号)を送信するものとする。

(紙入札参加者への通知)

第26条 紙入札参加者に対する第18条第2項、第19条、第22条、第23条、第24条第1項及び第25条の通知は、口頭又は書面等確実な方法により行うものとする。

(結果の公表)

第27条 契約担当者は、電子入札システムにより電子入札を実施した場合は、その結果を入札情報サービスシステムに登録し公表するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、随意契約の結果は公表しないものとする。

(電子入札システムによる提出)

第28条 電子入札システムにより送信された申請書、入札書及び辞退届は、電子入札システムのサーバに備えられたファイルへ記録された時点で提出されたものとする。

- 2 入札参加者は、これらのサーバへの到達を入札参加者の使用する電子計算機に表示される受信確認通知画面により確認するものとし、確認後、当該画面を印刷するとともに、保管するようにしなければならない。

(電子ファイルの提出)

第29条 入札参加者は、契約担当者へ資料を提出する場合は、原則として電子入札システムの添付機能を利用して電子ファイルにより提出するものとする。

- 2 前項の電子ファイルの容量は3MBを上限とし、ファイルを圧縮する場合の圧縮形式については、ZIP形式に限定するものとする。自己解凍方式(EXE形式)は、これを認めない。
- 3 第1項の電子ファイルの作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイル形式は次のとおりとする。

使用アプリケーション	保存するファイル形式
Microsoft Word	MicrosoftWord2007以降で作成し「Word文書」形式で保存したファイル
Microsoft Excel	MicrosoftExcel2007以降で作成し「Excelブック」形式で保存したファイル
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PDFファイル (Adobe Acrobatで作成したもの) ・画像ファイル (JPEG又はGIF形式) ・その他契約担当者が特別に認めたファイル形式及びバージョン

- 4 入札参加者は、ウィルス対策用のアプリケーションソフトを導入の上、常に最新のパターンファイルを適用して資料を作成するものとし、電子ファイルを添付する際には、必ずウィルス

感染のチェックを行わなければならない。

- 5 契約担当者は、電子ファイルへのウィルス感染が判明した場合は、直ちに閲覧等を中止し、ウィルス感染している旨を当該入札参加者に連絡し警告するとともに、再提出の方法について当該入札参加者と協議するものとする。
- 6 入札参加者は、電子ファイルによる送信ができない場合については、契約担当者の指示するところにより、書面により郵送又は持参により提出ができるものとする。その場合の提出期限については、特段の定めのない限り電子入札システムによる場合と同一とする。

(入札の無効)

第30条 契約規則第12条に規定する事項及び次の各号のいずれかに該当する電子入札は、無効とする。

- (1) 入札書受付締切予定日時までに到達しない入札
- (2) 電子署名等のない入札
- (3) 同一案件において、2以上の入札書の提出をした入札
- (4) 入札において申請書及び資料の提出を求めたにもかかわらずこれらを提出しない者のした入札

(障害時等の対応)

第31条 案件登録後、契約担当者の使用に係る電子入札システムの障害、天災・広域停電・通信障害によるネットワーク障害その他やむを得ない事情により、電子入札システムの利用が不能となった場合で、障害の復旧又は状況の改善が見込めず電子入札が実施できないと契約担当者が判断したときは、入札・開札を中止若しくは延期し、又は紙入札へ変更することができる。

2 紙入札へ変更する場合は、契約担当者は全ての入札参加者に対し、電話等の確実な方法で次に掲げる事項を速やかに連絡するとともに、入札方法変更通知書(様式第13号)により通知するものとする。

- (1) 入札方法を紙入札に変更したこと。
- (2) 既に完了している電子入札システムによる手続は有効なものとして取り扱うこと。
- (3) 既に送信された入札書は無効とすること。
- (4) 既に入札書を送信した者は改めて書面により入札書を提出しなければならないこと。
- (5) 紙入札に係る入札方法その他必要事項

附 則

この要領は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成22年1月4日)

この要領は、平成22年1月4日から施行する。

附 則(平成25年4月1日)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年4月1日)

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月22日)

(施行期日)

1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の際現に改正前のみよし市物品等電子入札実施要領の規定に基づいて作成さ

れている紙入札参加承認願の用紙は、改正後のみよし市物品等電子入札実施要領の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（令和 7 年 3 月 3 1 日）

（施行期日）

1 この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この要領の施行の際現に改正前のみよし市物品等電子入札実施要領の規定に基づいて作成されている一般競争入札参加資格確認申請書その他の用紙は、改正後のみよし市物品等電子入札実施要領の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則（令和 8 年 3 月 6 日）

（施行期日）

1 この要領は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この要領の施行の際現に改正前のみよし市物品等電子入札実施要領の規定に基づいて作成されている入札書は、改正後のみよし市物品等電子入札実施要領の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

様式第1号の1（第10条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書 【委託業務用様式：電子入札用】

参加を希望する入札

1	案件番号	
2	委託業務名	
3	業務場所	

申請者情報

4	会社名 (担当者連絡先)	氏名		電話番号	
5	住所または所在地				
6	地域要件	市内本店・市内支店・県内本店・県内支店・その他			
7	登録業種要件	大分類	役務の提供等		
		中分類			
		小分類			

業務実績 1

8	委託業務名	
9	業務場所	
10	発注者名	
11	受注金額	
12	履行期間	
13	業務概要	

業務実績 2

14	委託業務名	
15	業務場所	
16	発注者名	
17	受注金額	
18	履行期間	
19	業務概要	

業務実績 3

20	委託業務名	
21	業務場所	
22	発注者名	
23	受注金額	
24	履行期間	
25	業務概要	

配置予定技術者(公告で技術者の配置を要件とした場合にのみ記載してください。)

技術者氏名	生年月日	法令等による資格・免許等		
		資格・免許の種類	登録番号	取得年月日

※1～3は公告に記載されている内容を転記

※6は該当するものに○を記入

※7は公告に指定している登録業種要件を記入

※8～25は公告に示す業務実績について記入

※14～25は公告で業務実績を2件及び3件求めている場合に記入（4件以上の場合は、複写して使用してください。）

※開札後の事後審査にあたり、配置予定技術者の資格者証の写し、業務実績を証明する書類等の提出を請求することがあります。

（公告で提出を求めている場合に限り、提出が必要です。）

様式第1号の2（第10条関係）

一般競争入札参加資格確認申請書

【草刈・樹木管理用様式：電子入札用】

参加を希望する入札

1	案件番号	
2	委託業務名	
3	業務場所	
4	納入場所	
5	業種	

申請者情報

6	会社名 (担当者連絡先)	氏名		電話番号	
7	建設業許可番号				
8	住所または所在地				
9	評定値	—			

管理技術者（草刈業務は記載不要）

10	氏名		11	生年月日	
12	資格免許の種類		13	取得年月日	

愛知県農薬管理指導士（草刈業務は記載不要）

14	氏名		15	生年月日	
16	資格免許の種類	愛知県農薬管理指導士	17	取得年月日	

業務実績

18	発注機関名	
19	業務(工事)名	
20	業務(工事)場所	
21	履行期間(工期)	
22	請負代金額	

※1～5は公告に記載されている内容を転記

※9は総合評定値を記入（5の「業種」に応じた値）

※10は管理技術者の氏名を、11は生年月日（西暦）を、12は資格名称等を、13は資格の取得年月日（西暦）を記入

※14は愛知県農薬管理指導士の氏名を、15は生年月日（西暦）を、17は資格の取得年月日（西暦）を記入

※18～22は企業の実績について記入（管理技術者の実績である必要はありません。）

（2件以上の場合は、複写して使用してください。）

※開札後の事後審査にあたり、下記の審査書類の提出を請求します。（必要書類については公告で記載。申請時は添付不要）

【管理技術者、愛知県農薬管理指導士の雇用を証明する書類】

・雇用を証明する書類（健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等の写し）

【管理技術者、愛知県農薬管理指導士の資格を証明する書類】

・管理技術者の資格者証の写し ・愛知県農薬管理指導士の認定証の写し

【業務実績を証明する書類】

・契約書の写し、業務概要の写し、業務完了を証明できる書類（発注者が業務完了を証明した書類又は契約金額が振り込まれたことがわかる書類等）の写し

※みよし市発注の業務実績の場合は、検査合格通知書の写しのみで可。

一般競争入札参加資格確認申請書

【物品購入用様式：電子入札用】

参加を希望する入札

1	案件番号	
2	物品名	
3	納入場所	

申請者情報

4	会社名 (担当者連絡先)	氏名		電話番号	
5	住所または所在地				
6	地域要件	市内本店・市内支店・県内本店・県内支店・その他			
7	登録業種要件	大分類	物品の製造・販売		
		中分類			
		小分類			

納入実績 1

8	物品名	
9	納入場所	
10	発注者名	
11	受注金額	
12	納入日	
13	納入概要	

納入実績 2

14	物品名	
15	納入場所	
16	発注者名	
17	受注金額	
18	納入日	
19	納入概要	

納入実績 3

20	物品名	
21	納入場所	
22	発注者名	
23	受注金額	
24	納入日	
25	納入概要	

※1～3は公告に記載されている内容を転記

※6は該当するものに○を記入

※7は公告に指定している登録業種要件を記入

※8～25は公告に示す納入実績について記入

※14～25は公告で納入実績を2件及び3件求めている場合に記入（4件以上の場合は、複写して使用してください。）

※開札後の事後審査にあたり、納入実績を証明する書類等の提出を請求することがあります。

（公告で提出を求めている場合に限り、提出が必要です。）

指 名 通 知 書

業者登録番号

商号又は名称

代表者役職氏名 様

みよし市長

指名競争入札を下記のとおり行いますので、案件内容を確認の上、入札に参加してください。

記

案件番号

調達整理番号

案件名称

質問申請期間 年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

同等品申請期間 年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

入札受付期間 年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

開札日時 年 月 日 時 分

納期（履行期間） 年 月 日

納入場所（履行場所）

備考

見積依頼書

業者登録番号

商号又は名称

代表者役職氏名 様

みよし市長

下記案件について、見積書を提出してください。

記

案件番号

調達整理番号

案件名称

見積受付期間 年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分

開札日時 年 月 日 時 分

納期 (履行期間) 年 月 日

納入場所 (履行場所)

備考

紙入札参加承認願

年 月 日

（宛先） みよし市長

紙入札希望者 住 所
 商号又は名称
 代表者氏名

下記の案件について、下記の理由により電子入札システムを利用して入札参加ができないため、紙入札での参加を承認してください。

記

工 事 名 （ 委 託 業 務 名 ） （ 物 品 名 ）	
路 線 等 の 名 称 （ 業 務 場 所 ）	
工 事 場 所 （ 納 入 場 所 ）	
電子入札で参加できない理由	該当する番号に○を付してください。 （4の場合は、理由を必ず記載してください。） 1 ICカードの新規取得手続中のため 2 ICカードの失効又は登録内容変更のため 3 電子計算機等の障害又はICカードの破損等のため 4 その他 理由 ()

紙入札参加審査結果通知書

年 月 日

様

みよし市長

印

年 月 日付で紙入札参加承認願を提出されました、下記の案件への審査結果を通知します。

記

工 事 名 (委 託 業 務 名) (物 品 名)	
路 線 等 の 名 称 (業 務 場 所)	
工 事 場 所 (納 入 場 所)	
審 査 結 果	紙入札での参加を 1 承認します 提出場所 () 2 承認しません。 理由 ()

入 札 書

年 月 日

(宛先) みよし市長

入札者 住所
氏名
(名称及び
代表者氏名)

⑩

みよし市入札者心得書等を承諾の上、下記のとおり入札します。

記

拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

(上記金額は、消費税相当額を含まない。)

ただし、下記工事の請負代金額（委託業務の業務委託料、物品の供給代金）

工 事 名 (委託業務名) (物品名)	
路線等の名称 (業務場所)	
工事場所 (納入場所)	

くじ番号			
------	--	--	--

※くじ番号は、3桁までの数字を記入すること。

(注意)

- 1 使用する印鑑は、契約の締結及び代金の請求等に使用する代表者の印鑑とすること。
- 2 金額は、アラビア数字を用い、頭に「金」字又は「¥」字を冠すること。
- 3 文字は明確に記載し、訂正抹消した箇所には押印すること。ただし、金額の訂正は入札書が無効となるので注意すること。
- 4 路線等の名称（業務場所）は、必要がないときは記入しないこと。
- 5 記載後、封筒に入れ、封筒の表面に「工事名（委託業務名）（物品名）」、「路線等の名称（業務場所）」及び「工事場所（納入場所）」を、裏面に「住所・氏名等」を記載し、封筒継ぎ目に3箇所の封印を押すこと（みよし市入札者心得書参照）。

辞 退 届

（宛先） みよし市長

業者登録番号
商号又は名称
代表者役職氏名

下記案件に係る入札を辞退します。

記

案件番号

調達整理番号

案件名称

入札執行回数 回目

日時変更通知書

業者登録番号
商号又は名称
代表者役職氏名 様

みよし市長

下記案件については、次のとおり日時の変更をします。

記

案件番号	
調達整理番号	
案件名称	
執行回数	回目
入札（見積）受付期間	年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分
開札日時	年 月 日 時 分
理由	

落札決定通知書

業者登録番号

商号又は名称

代表者役職氏名 様

みよし市長

下記案件については、次のとおり落札者を決定しました。

記

案件番号

調達整理番号

案件名称

開札日時 年 月 日 時 分

落札者

落札金額 円

年 月 日

保留通知書

業者登録番号

商号又は名称

代表者役職氏名 様

みよし市長

下記案件については、落札の決定を保留します。

記

案件番号

調達整理番号

案件名称

(入札) 執行回数 回目

理由

再入札通知書

業者登録番号
商号又は名称
代表者役職氏名 様

みよし市長

下記案件については、次のとおり再入札を行いますので、入札受付期間内に再入札書を提出してください。

記

案件番号

調達整理番号

案件名称

入札執行回数 回目

入札受付期間 年 月 日 時 分～ 年 月 日 時 分

開札日時 年 月 日 時 分

入札最低金額 円

理由

年 月 日

不調通知書

業者登録番号
商号又は名称
代表者役職氏名 様

みよし市長

下記案件については、不調となりました。

記

案件番号
調達整理番号
案件名称
入札執行回数 回目
理由

第 号
年 月 日

入札方法変更通知書

様

みよし市長

下記の入札について、みよし市物品等電子入札実施要領第 31 条の規定に基づき、電子入札から紙入札へ変更しますので通知します。

記

1 案件名称

2 既に完了している書類の送受信について

- (1) 既に完了している電子入札システムによる書類の送受信は有効なものとして取り扱います（入札（見積）書は除く）。
- (2) 既に送信された入札（見積）書は無効とし、開札は行いません。
- (3) 既に入札（見積）書を送信した方は改めて入札（見積）書を提出してください。

3 紙入札に関する事項

- (1) 入札（見積書提出）日時
- (2) 入札（見積書提出）場所
- (3) その他